

健保ニュース

みんなで実践！健康名鉄 21

2022
3
March

組合会で令和4年度の事業計画や予算が承認されました

令和4年度の事業計画

健保

事業所と連携し 健康増進体制強化

- 厚生労働省施策への対応
- 人間ドック補助の強化
- 事業所との連携

病院

コロナ対応と 一般医療の両立

- 新型コロナウイルス感染症への対応
- 電子カルテ更新に向けた取り組み
- 2号館のリニューアル(継続)

令和4年度の保険料率

一般・介護保険料率を引き下げます

	3年度	4年度
一般保険料率	10.600%	10.000%
調整保険料率	0.130%	0.123%
介護保険料率	1.800%	1.600%

令和4年度の収入支出予算

一般 一般保険料率を引き下げます 介護 介護保険料率を引き下げます

区分	項目	予算(百万円)	前年予算との増減
一般勘定	一般保険料収入	7,458	▲ 651
	その他健保収入	264	▲ 2
	収入計	7,722	▲ 653
	保険給付費	4,404	▲ 23
	納付金等	2,510	▲ 1,041
	保健事業費	412	▲ 42
	その他健保支出	376	▲ 10
	支出計	7,702	▲ 1,116
	健保収支	20	463
	病院収入	10,462	554
介護勘定	病院支出	10,946	756
	病院収支	▲ 484	▲ 203
	一般勘定収支	▲ 463	260
	介護保険料収入等	840	▲ 119
	介護納付金支出	960	▲ 98
	介護勘定収支	▲ 120	▲ 21

料率引き下げにより減収

コロナ禍による高齢者医療費の減少で納付金等が減少

患者数の増加を見込む

電子カルテの更新による

公 告

第五七〇号 規約の一部改正
規約第四条別表一
「事業所の削除」
「株式会社めいけん企画」、
「碧海観光サービス株式会社」
を削る。

附則を次のとおり改める。
この規約は、令和四年一月
一日から施行する。

第五七一号 保険料率の改定
健康保険料率を一般保
険料率「千分の一〇〇〇〇」
(基本保険料率「千分の
六六三四」+特定保険料率
「千分の三三・六六」)、調整
保険料率「千分の一・二三」
とする。また、介護保険料
率を「千分の二六・〇〇」と
し、ともに令和四年三月二日
(任意継続被保険者は同
年四月一日)から実施する。

第五七二号 規約の一部改正
第五八条を「一般保険料
額の二〇〇分の六二・五は
事業主、一〇〇分の三七・五
は被保険者において負担す
る」に改める。
この規約は令和四年三月
一日より適用する。

第五七三号 令和四年度任意
継続被保険者の保険料の基礎
となる平均標準報酬月額
三十四万円

以上のとおり公告します。

名古屋鉄道健康保険組合
理事長 吉川 拓雄

4月から 被保険者の人間ドックが より受診しやすくなります!

名鉄健保では、人間ドックの毎年受診を推奨しています。

健保加入の組合員は、『一般の方の健診価格』と比べると、かなりおトクな
利用者負担金で人間ドックを受診することができます。

令和4年4月より被保険者(本人)については、さらにおトクに受診することが
できるようになります。これを機に毎年受診に心がけましょう!



変更 POINT

- POINT 1** 51歳以上の年齢枠が新設となり利用者負担金が安くなります。
- POINT 2** 40歳50歳ドックにおいて、名鉄病院の標準コース以外も
受診できるようになり、利用者負担金が安くなります。

超おトク!

人間ドック利用者負担金 一覧表(被保険者向け)

(単位:円)

医療機関	名鉄病院					その他の医療機関
コース名 年度末年齢	標準	消化器がん	脳	総合がん	脳・総合がん セット	健保組合 契約コース
35歳~39歳	7,000	POINT 2 補助対象外				8,000
40歳・50歳	0	7,000	21,000	23,000	51,000	0
41歳~49歳	POINT 1 7,000	14,000	28,000	30,000	58,000	8,000
51歳~75歳	5,000	11,000	24,000	26,000	53,000	7,000
一般の方の健診価格	36,300	47,700	67,100	73,700	106,700	約40,000

※名鉄病院で35歳~39歳の方が受診できるコースは「標準コース」のみです。

被扶養者(家族)については、変更ありません。



被扶養者が進学・就職した場合 健保へ「届出」が必要です

名鉄健保では3月卒業予定者(中学校以上の学校)へ、進路調査を行っています。対象の方がいる場合、会社を通じてご案内します。

■届出内容と提出書類

	進学の場合※1	就職の場合※2
届出	被扶養者 継続認定届	被扶養者 抹消届
添付 書類	◆在学証明書(全日制高等学校の場合は不要) 予備校へ通う場合も必要です ◆住所変更届 親元を離れる場合は必要です	◆就職先の健康保険証のコピー または健康保険資格取得証明書 ◆名鉄健保の保険証 ご返却いただきます

届出は
お忘れなく!



※1 卒業後無職の場合も継続認定届は必要です。アルバイトを始めた場合等、雇用契約書のコピーまたは 給与見込額証明書が必要です。

※2 被扶養者資格を失ってから当健保の健康保険証を使われた場合の保険給付分は、返還していただかなければなりません。保険証の取り扱いには、十分ご注意ください。

進路調査の対象者以外の方(例えば、配偶者など)が勤め先で保険証をもらったときも、
上記「就職の場合」と同様の手続きが必要です!

★詳しくは名鉄健保のホームページをご覧ください

名鉄健保

検索

トップページ

手続き・申請(家族に関する手続き)

認定日・抹消日について

